

< 保育料の一部貸付 > 用

誓 約 書

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会会長 様

私は、保育士修学資金等貸付を申し込むにあたり、保育士修学資金等貸付規程及び保育士修学資金等貸付運営要領に基づいて、千葉県内（国立児童自立支援施設等において業務に従事する場合は、全国の区域とする。また、東日本大震災における被災県（岩手県、宮城県及び福島県に限る。）において従事する場合は、県及び被災県の区域とする。）の保育所等において保育士として業務に従事するとともに、 届出その他の義務についても誠実に履行することを誓約します。

また、貸付を受けた保育料の一部の返還の義務が生じた場合、返還期限までに 確実に返還いたします。

なお、連帯保証人は、借入申込者と連帯して返還の債務を負担いたします。

年 月 日

(借入申込者)	住 所			
	電話番号	— —		
	氏 名	印(※)		
	生年月日	年	月	日

(連帯保証人)	住 所			
	電話番号	— —		
	氏 名	印(※)		
	生年月日	年	月	日

< 借入申込者との関係 : >

※借入申込者及び連帯保証人は、印鑑登録証明書と同一の印を押印してください。